

県政モニターアンケートの質問項目（案）について

1 目的

県民の社会福祉や医療に対する関心や意向を把握し、本県の健康福祉分野の施策展開のあり方の資料とする。

2 県政モニターアンケートの概要

(1) モニター

- ・ 一般公募 500 人（県内にお住まいの満 20 歳以上の方で、県政に関心を持ち県政モニターとしての熱意をお持ちの方。ただし、国及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員、県政モニター経験後 5 年を経過しない方は除く。）
- ・ 地域、年代、性別の属性が県内の 20 歳以上人口構成の縮図となるよう選考

(2) アンケートの実施方法

- ・ 郵送もしくは E メールにより、県から送付されるアンケートに回答
- ・ 回答率は、95%程度

3 今回の県政モニターアンケートについて

(1) スケジュール

8 月中旬：モニターへ送付 → 9 月中旬：回答回収終了 → 10 月中旬：回答結果集計
→ 12 月中旬：結果公表

(2) 質問の構成

全分野共通するもの 3 問（ ） 個別分野に関するもの 4 問（ ） 自由記載 1 問（ ）。個別の分野に関するものについては、アンケートの対象が一般県民であるため、各分野に課題に対する認知度や関わり方を問う。

なお、平成 20 年度に、少子化に関する県民の意識調査、高齢社会に関する県民の意識調査を行っているため、今回の県政モニターアンケートでは再度の調査は行わない。

総論：健康福祉の各分野に対する県民の意識を伺う。

高齢者・地域福祉：高齢者の地域ケアや地域福祉のあり方について検討するため、高齢者の生活課題への支援に対する県民の意識を伺う。

障害者：障害者の地域生活には、地域住民の理解が不可欠であるため、県民の障害者に対する理解や、今後の施策について伺う。

救急医療：救急医療崩壊の要因のうち患者側の「コンビニ受診」の問題についての減少策を伺う。

役割分担：公助、共助、自助のバランス（役割分担）について伺う。

費用負担：サービスの充実と負担の増加に対する意識について伺う。

は、平成 4 年度、9 年度、11 年度と継続して質問しており、今回も継続して質問することで、県民の意識の変化を把握する。

自由記載

- モニターに送付する質問票 ○

【調査の趣旨】

本県では、平成 13 年 3 月に、福祉の総合計画である「21 世紀あいち福祉ビジョン」を策定し、県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、福祉の増進を図ってきました。

この間、少子高齢化の一層の進行や、救急医療、産科医療の確保など、福祉や医療に関する環境の変化や新たな課題が顕在化してきています。こうした社会状況の変化や新たな課題に対応し、安全で安心できる社会を構築するため、本県では、保健・医療・福祉のあり方を明らかにする新しい健康福祉分野の中長期ビジョンの策定を予定しています。

今回は「あいちの健康福祉について」をテーマに、福祉や医療の今後の施策展開について県政モニターの皆様のご意見をお聞きます。

現在や将来の生活に、福祉や医療の面で様々な不安があると思いますが、今後どのような施策を充実させていくべきだと思いますか。（回答は3つまで）

1. 安心して出産、子育てができるよう、出産や子育て家庭に対する支援
2. 自分や親が介護を必要となったときに、必要な介護を受けることができるよう、介護を必要とする高齢者への介護サービスや、介護が必要な状態にならないための介護予防サービス
3. 退職後、充実した生活を送ることができるよう、元気な高齢者が生きがいをもって社会参加できるための施策
4. 障害のある人も地域で自立した生活ができるよう、日常生活や社会生活を支援するサービス
5. 子どもや女性などの人権が尊重されるよう、児童虐待やドメスティックバイオレンス（配偶者からの暴力）などへの対応や予防
6. 生活が苦しくても必要な福祉や医療が受けられるよう、経済的に困窮している人への福祉・医療面での支援
7. 健康に生活できるよう、メタボリックシンドローム対策やがん対策をはじめとする生活習慣病予防や健康づくりの推進
8. 緊急時に必要な医療を受けることができるよう、救急医療の確保
9. 身近な地域で出産でき、子どもの病気に対応できるよう、産科・小児科などの確保
10. 新型インフルエンザや結核など感染症の流行に備えて、予防や対応策の充実
11. その他（ ）

今後、高齢化の進展に伴い、高齢者夫婦のみの世帯や、一人暮らしの高齢者が増加すると見込まれています。こうした高齢者が地域で生活をしていくためには、ゴミ出しや電球の交換、買い物の手助けといったような日常的な支援が必要になりますが、こうした支援は、公的な福祉サービスだけでは対応が難しく、地域の住民間の支えあいが必要だといわれています。あなたは、こうした支援をしようと思いますか。

1. 支援しようと思う
2. 依頼されれば、支援しようと思う
3. 支援しようとは思わない
4. その他（ ）
5. 分からない

- 2 「支援しようとは思わない」と答えた方にお尋ねします。その理由は何ですか（回答は2つまで）

1. 遠方であっても家族や親族が支援するべきであると思う
2. 他人の生活にふみこみたくない
3. 地域や近所のつきあいがわずらわしい
4. 仕事や家事などで忙しい
5. 支援に必要な技術や経験がない
6. その他（ ）

障害のある方が施設ではなく街の中で暮らせるよう、住まいの場や働く場を身近に確保したり、車椅子を利用される方などが暮らしやすい環境を整えたりするなど、障害のある人もない人も、誰もが地域で普通に生活することのできる社会づくり（いわゆる「ノーマライゼーション」）をご存じですか。

1. よく知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らない

- 2 「よく知っている」と答えた方にお尋ねします。こうした社会づくりは、10年前と比べて進んでいると思いますか。

1. かなり進んでいる
2. 少しずつ進んでいる
3. 進んでいない
4. わからない

障害福祉の分野では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人も施設や病院で生活するのではなく、まちの中で普通に生活を送ることが目指されています。そのために、どんなことが重要になると思いますか。（回答は3つまで）

1. 障害のある人々への理解を深めるための広報・啓発
2. 点字・手話、音声コード などによる情報提供の充実
3. 障害のある人や家族への相談体制の充実
4. 障害のある人に配慮した建物、交通機関の整備
5. ホームヘルプ、ショートステイなどの在宅サービス の充実
6. グループホーム・ケアホーム などの住まいの場の確保
7. 保健・医療サービスの充実
8. 障害者にとって生活が安定する所得の確保
9. 職業訓練の充実や企業における雇用の促進など働く場の確保
10. その他（ ）

11. わからない

(については、用語解説をする。)

「日中、仕事で行けないから」「夜のほうが空いているから」などの理由で、安易に夜間の救急医療を利用する人が増えていることが指摘されています。こうした状況は「コンビニ受診」とも言われ、その結果、救急車で搬送された重症患者への対応が困難になる恐れも指摘されていますが、これについてどう思いますか。

1. まず、最寄の休日・夜間診療所や在宅当番医に受診するように、住民一人ひとりへの意識啓発や情報の周知をはかることが必要である。
2. 患者や家族が症状を判断できるよう、電話相談窓口等を充実させることが必要である。
3. いわゆる「コンビニ受診」をする人には相応の負担をしてもらうことが必要である。
4. 日中は時間がなかったり、軽症かどうかの判断は難しく心配であるなど、それぞれ理由があり、受診はやむをえないと思う。
5. その他()
6. わからない

今後、福祉サービスの需要が増大すると思われますが、そうした中で特に重要となってくることは次のうち何だと思えますか(回答は2つまで)。

1. 個人や家族などの自助努力
2. 民間サービスの充実
3. ボランティア活動やNPO活動
4. 地域の人々の助け合い
5. 福祉に対する企業の貢献
6. 国、県、市町村の行政施策の充実
7. その他()
8. わからない

少子・高齢社会の進行に伴い、これからの福祉サービスを充実していくためには相応の経費が必要となり、税金や社会保険料などの負担が増加することが考えられますが、次のうちあなたの考えはどれに近いですか。

1. 負担が増えてもいいから、今以上の福祉サービスを実施するべきだ
2. ある程度負担が増えることはやむを得ないことだが、福祉サービスを受ける人が収入等に応じて利用料などを負担すべきだ
3. 負担が増えないように、他の施策に優先して、福祉の充実に努めるべきだ
4. 働く世代の負担が重くならないよう、福祉サービスはある程度の水準に止めるべきだ
5. その他()
6. わからない

今後の福祉・医療についてご意見・ご提案がありましたら記載してください。